

様式第28号（第14条関係）

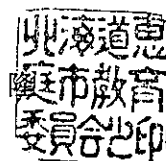
附属機関等の会議開催案内

恵庭市情報公開条例第23条の規定及び恵庭市情報公開条例施行規則第14条の規定により、次のとおり附属機関等の会議について周知する。

令和7年9月3日

恵庭市教育委員会

教育長 岩 渕



記

会 議 の 名 称	令和7年度第2回恵庭市社会教育委員の会議
開 催 日 時	令和7年9月10日（水）14：00～16：00
開 催 場 所	恵庭市民会館（2F視聴覚室）
議 題	（1）【報告事項】 ①令和7年度社会教育事業報告（上半期）について ②第45回北海道市町村社会教育委員長等研修会参加報告 （2）【協議事項】 ①恵庭市青少年宿泊研修施設にかかる北海道宿泊税の導入について ②夢創館における条例改正について ③その他
公開・非公開の区分	公開 ※会議資料については、下記問合せ先にて閲覧に供する。 ※開催結果を市ホームページにおいて公開する。
非 公 開 の 理 由	
傍 聴 定 員	5名
傍 聴 手 続	1 会議開会予定時刻までに受付で、氏名及び住所を所定の用紙に記入してください。 2 受付は先着順で行い、定員になり次第締め切りますのでご了承願います。
問 合 せ 先	教育部社会教育課 電話33-3131（内1711、1712）